

大津市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により別添のとおり公表する。

平成25年3月6日

大津市監査委員	村 寫	由 弘
同	重 森	昭 彦
同	草 川	肇
同	濱 奥	修 利